

## フットサル施設必要面積 & 概算建設費

面数	ピッチ	駐車場	クラブハウス	インターバル	計	建設費目安
1面	850 m <sup>2</sup>	480 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	1480 m <sup>2</sup> (450 坪)	2,500 万円
2面	1700 m <sup>2</sup>	960 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>	2980 m <sup>2</sup> (900 坪)	4,500 万円
3面	2600 m <sup>2</sup>	1440 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>	4490 m <sup>2</sup> (1360 坪)	6,500 万円

※1. 地形や道路付けにより異なりますので、目安となります。

※2. 別途工事

- ①下地造成工事(地中埋設物撤去)
- ②一次側工事(給排水、電気)
- ③屋根工事

※3. 什器備品、開業費も別途となります。

## フットサル施設転用可能用地

※土地は市街地でなくても良い。

郊外地であり、近隣に住宅がなければ『車・ホイスル・大声などの騒音』、『照明の光もれ』による近隣クレームが少なく、営業時間の延長などにより、営業効率がアップする。

<転用候補地>

1. テニスコートの転用及びテニスコートとの兼用
2. ゴルフ練習場からの転用
3. スポーツ施設併設(ゴルフ練習場、ボーリング場、バッティングセンター、etc.)
4. ボーリング場の転用(インドア)
5. 駐車場……立体駐車場の上でも可能
6. ビル屋上(デパート、ショッピングセンター、駅ビル、etc.)
7. 空倉庫……インドア施設
8. 遊休地……条件がつか調整地域でも可能

## 用途地域別フットサル施設建設制限

用途地域	可否	建築物条件
第一種低層住居専用地域	×	
第二種低層住居専用地域	×	
第一種中高層住居専用地域	×	
第二種中高層住居地域	○	2階以下かつ1500m <sup>2</sup> 以下は建築可能
第一種住居地域	○	3000m <sup>2</sup> 以下は建築可能
第二種住居地域	○	
準住居地域	○	
近隣商業地域	○	
商業地域	○	
準工業地域	○	
工業地域	○	
工業専用地域	×	
調整地域	△	所轄の役所の判断によるが、一般的に可動式であれば可能であるが、飲食物販は不可